

熊本県借上げ住宅賃貸借契約書（定期建物賃貸借契約）に係る本 物件の入居時修繕負担金の支払に関する契約書

熊本県（以下「甲」という。）と_____（以下「乙」という。）とは、平成28年 月 日締結した熊本県借上げ住宅賃貸借契約書（定期建物賃貸借契約）（以下「本体契約」という。）頭書(1)に記載する目的物件（以下「本物件」という。）の入居時修繕負担金の支払に関して、次のとおり契約を締結する。

- 1 甲は、乙に対し、平成28年熊本地震による災害により損傷した本物件の修繕（別添の補修工事完了報告書のとおり）に要した費用に充てる資金（以下「入居時修繕負担金」という。）として、金_____円を、この契約を締結した日の属する月の翌月末までに、乙が指定する次の口座に支払うものとする。

口座名義	金融機関名	本支店名	口座番号
(漢字)	銀行 信用金庫 信用組合 農協	支店	(種別)
(カナ)			普通 当座

- 2 この契約について疑義があるとき、又はこの契約に定めのない事項については、甲、乙協議の上、解決するものとする。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、本体契約とともに各自その1通を保有する。

平成 年 月 日

甲 熊本県
代表者 熊本県知事 蒲島 郁夫

乙 住 所

氏 名

印